

指定短期入所生活介護利用料金表

【多床室】(2～4人室)

令和6年8月1日適用
(単位:円)

要介護	利用者負担区分	自己負担(1割)	サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅲ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅲ(1日)	滞在費	食費	1日合計
	1	第1段階	603	22	15	12	74	0	300
1	第2段階	603	22	15	12	74	430	600	1,756
	第3段階①	603	22	15	12	74	430	1,000	2,156
1	第3段階②	603	22	15	12	74	430	1,300	2,456
	第4段階	603	22	15	12	74	915	1,445	3,086
2	第1段階	672	22	15	12	81	0	300	1,102
	第2段階	672	22	15	12	81	430	600	1,832
2	第3段階①	672	22	15	12	81	430	1,000	2,232
	第3段階②	672	22	15	12	81	430	1,300	2,532
2	第4段階	672	22	15	12	81	915	1,445	3,162
	3	第1段階	745	22	15	12	90	0	300
3	第2段階	745	22	15	12	90	430	600	1,914
	第3段階①	745	22	15	12	90	430	1,000	2,314
3	第3段階②	745	22	15	12	90	430	1,300	2,614
	第4段階	745	22	15	12	90	915	1,445	3,244
4	第1段階	815	22	15	12	98	0	300	1,262
	第2段階	815	22	15	12	98	430	600	1,992
4	第3段階①	815	22	15	12	98	430	1,000	2,392
	第3段階②	815	22	15	12	98	430	1,300	2,692
4	第4段階	815	22	15	12	98	915	1,445	3,322
	5	第1段階	884	22	15	12	105	0	300
第2段階		884	22	15	12	105	430	600	2,068
5	第3段階①	884	22	15	12	105	430	1,000	2,468
	第3段階②	884	22	15	12	105	430	1,300	2,768
5	第4段階	884	22	15	12	105	915	1,445	3,398

※ 送迎加算:片道184円

※ 食費(利用者負担分)

朝食・・・305円

昼食・・・570円

夕食・・・570円

計 1,445円

※ 介護保険負担割合証に記載された割合の額が2割または3割の方は、上記の自己負担額がその割合の額となります。

※ 食費の合計額が負担限度額を超えても、負担限度額が1日の食費の支払上限になります。

※ 緊急短期入所として受け入れた場合、緊急短期入所受入加算として、1日につき、90円が加算されます。

※ 加算の要件として定められた医療行為が必要な場合は、医療連携加算として、1日につき、58円が加算されます。

※ 若年性認知症利用者に対しては、1日につき、120円が加算されます。